

札幌市ひとり親家庭 支援センターだより

NO. 93

札幌市ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親家庭相談・仕事を探している方の就業相談・自立に必要な技能習得のための各種講習会・交流の場の提供を行っております
札幌市ひとり親家庭支援センター指定管理者
(公社)札幌市母子寡婦福祉連合会(略称:札幌連)
TEL 011-631-3270 FAX 011-643-5904

就業支援講習会

「メンタルヘルスマネジメント®Ⅲ種」のお知らせ

日時 令和2年2月4日～3月10日 18:15～20:45

会場 ひとり親家庭支援センター1階 研修室

対象者 ひとり親家庭の親 20名

費用 テキスト代3,564円 検定料4,400円

申込み 12月12日(木)～15日(日)

メンタルヘルスクエアを
学ぶ事ができる人気の
講座です

無料
託児あり
(2歳～
小学生迄)

各区保健センター 健康・子ども課(木・金のみ9時～17時)か
センターへ直接(木・金10時～19時)(土・日10時～17時)
ハガキ・HP (就業支援講習会申込フォームより)

<http://www.satsuboren.or.jp/hitorioya>

ひとり親家庭支援センター からのお知らせ

年末年始の業務は

12月28日(土)迄、令和2年1月4日(土)より行います。

一般相談

☎ 631-3353

月～金曜 12:00～19:00

土・日・祝日 10:00～17:00

就業相談

☎ 631-4257

月～金曜 10:00～19:00

土・日・祝日 10:00～17:00

父子相談

☎ 632-7132

火・木曜 12:00～19:00

(火・木曜が祝日の場合
10:00～17:00)

土曜 10:00～17:00

法律相談(1回30分)

☎ 予約: 631-3353

第1～4水曜

18:00～20:00

心療相談(1回50分)

☎ 予約: 631-3353

第1日曜 14:00～16:00

第3水曜 18:00～20:00

自立支援プログラム策定事業のご案内

児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携し、受給者の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容について自立支援計画を策定しマンツーマンで就労支援を行います。求職中の方で、興味のある方は就業相談員へご連絡下さい。

☎631-4257(就業相談)



センター行事報告



離婚・離婚前の ～養育費・面会交流セミナー～

令和元年10月20日(日)10:00～12:00

ひとり親家庭支援センター技能習得室において、養育費・面会交流セミナーを開催し、21名の参加がありました。

第1部は講師に法テラス副所長 中原 猛氏による養育費・民事法律扶助について 第2部は札幌国際大学非常勤講師 品田 一郎氏による離婚に関すること、面会交流について詳しく教えて頂き、参加者からも「スクールカウンセラー経験者ならではの参考例を分かり易く教えて頂き、大変勉強になりました」「お話の中で「片親疎外症候群」を初めて知り、勉強になりました。離婚後の子どものケアや対処法のお話をもっと聞きたいと思いました」等、多くの感想が寄せられました。

教養講座 ～UVレジン講座～

令和元年11月10日(日)13:00～15:00

ひとり親家庭支援センター技能習得室において、教養講座「UVレジンアクセサリー作り」を開催し、12名の参加がありました。

工程の説明に真剣に耳を傾け、終了時間間際まで集中して、素敵な作品を仕上げていました。

アンケートにも「とても楽しい時間を過ごさせて頂き、又是非参加したいと思いました」という感想が多数寄せられ、今後開催予定の「冬休み親子レジン講座」(R2.1.19)への参加にも関心を寄せていました。



実務講習会 ～上級者対象のパソコン講座～

令和元年11月16日(土)17日(日)

9:30～15:30

ひとり親家庭支援センターOA室において、実務講習会「上級者のためのパソコン講座」を開催し、15名の参加がありました。

エクセルの時短技や関数、表示形式等、盛りだくさんの内容で丁寧に指導して頂きました。アンケートにも「仕事に活用できる事をたくさん教えて頂き又、是非受講したいと思いません」という感想が寄せられました。

